

## 市内施設における放射線量の測定の実施について（案）

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故への対応として、本市内の放射線量については、3月15日から川崎市公害研究所（川崎区田島町）、6月1日からは、麻生区百合丘（弘法松公園内）に測定器を設置し、大気中の放射線量の測定を毎日行っている。

また、大気以外にも、各浄水場の水道水（毎日）、食料品（適宜）、下水及び浄水の汚泥（適宜）、川崎港水域の海水（適宜）等の放射線量を測定し、いずれにおいても、未検出または基準値内であり、市内の放射線量については特に問題がない旨をホームページ等で公表している。

しかしながら、学校等における放射線量に不安をお持ちの方がいることから、こうした不安感を払拭するため、市内の小学校、中学校、保育園、公園等の放射線量の測定を実施し、結果を公表する。

## 1 測定場所

（ ）内は箇所数

	川崎市立	県立	私立（民間）
保育園	○ (68)	—	○ (112)
幼稚園	—	—	○ (86)
小学校	○ (113)	—	× (4)
中学校	○ (51)	—	× (6)
高校	○ (5)	× (14)	× (6)
特別支援学校	○ (3)	× (3)	—
朝鮮学校	× (2)		
公園	サンプリング調査として、各区5箇所 計35箇所 （※全公園数は1,191）		

※ 「—」表示は該当なし

## 2 測定方法

種別	測定方法
保育園、幼稚園	・ 園庭の1地点及び砂場1地点 ・ 地表面から5 c m、50 c m、100 c m (砂場については地表面から5 c mを計測)
小・中学校、高校等	・ 校庭の1地点 ・ 地表面から5 c m、50 c m、100 c m
公園	・ 公園の1地点及び砂場1地点 ・ 地表面から5 c m、50 c m、100 c m (砂場については地表面から5 c mを計測)

## 3 測定対象

- ・ 大気 (γ線)

## 4 測定実施者及び体制等

- ・ 1日に各区2グループの計14グループを編成
- ・ 環境局職員が実施
- ・ 保育園、幼稚園、小・中学校、高校等については、各区こども支援室職員も同行
- ・ 1日10箇所×14グループ=140箇所程度

## 5 測定の実施時期

- ・ 6月9日(木)市長定例会見にて発表  
出来る限り早い時期から実施

## 6 測定結果の公表

- ・ 市ホームページにより公表する。

## 7 実施体制

- ・ 総務局危機管理室 (測定実施のとりまとめ及び公表に関すること)
- ・ 環境局 (放射線量の測定に関すること)
- ・ 健康福祉局 (放射線による健康被害に関すること)
- ・ 教育委員会事務局 (各施設管理に関すること)
- ・ 市民・こども局こども本部 (各施設管理に関すること)
- ・ 建設緑政局 (各施設管理に関すること)